

# 入会申込書

## 協賛会員



日独産業協会  
Deutsch-Japanischer  
Wirtschaftskreis

私/当社/当組織は下記の通り、日独産業協会(DJW)への協賛会員としての入会を申請致します。

## ご連絡先

### 会社・組織名

#### 氏名(フリガナ)

(DJW との連絡窓口を担当される方。)

生年月日

DJW 会員名簿にお名前が記載されます)

#### 役職名

#### 郵便番号・住所

#### Eメール

(必ずご記入ください)

#### 上記以外で登録を希望するメールアドレス

(上記以外に必要な場合)

#### 電話 / FAX

#### ホームページ

(注): 入会承認に必要となりますので、該当項目すべてにご記入ください!

## 協賛会員会費

私/当社/当組織は協賛会員会費として \_\_\_\_\_ を当該年度に申込み致します。

当協会理事会決議に基づき、2020 年より協賛会員年会費は企業会員として入会した場合の少なくとも 10 倍、すなわち 5,000 ユーロ/¥ 750,000 となります。日本円の会費額は、為替リスク、および日独両銀行口座の維持・管理に必要なコストを勘案のうえで、会員総会において決定されたユーロ単位の年会費金額をベースに換算しております。

DJW は税務当局より国際理解推進を目的とする公益団体として認定を受けており、DJW 年会費はドイツ国内において寄付金控除の対象となります。税控除を受けるために必要となるドイツ法人税法 5 条 1 項 9 号に規定された団体・組合および財団に対するドイツ所得税法 10b 条の定める寄付金/会費に関する「寄付証明書」は、ユーロを単位とする会費額に対してドイツ語にて発行致します。日本円での会費額に対してはご要望に応じ、「受領証明書」を発行致します。「寄付証明書」ではありませんので、ご注意ください。

会費は暦年で計算され、毎年 1 月に当方からの別途の請求なしに自動的に支払義務が発生致します。EU 並びに SEPA 適用国に口座をお持ちの場合は、ユーロによる SEPA 自動引落し承諾書をご提出ください。銀行振込の場合は該当する年会費額を遅滞なく下記いずれかの口座までお振込みください。

- 毎月配信される DJW ニュースレターならびに DJW の活動に関する情報をメールにて受け取ることに同意します。
- 次号の DJW ニュースレターに一度限り当社/当組織名が掲載されることに同意します(企業名/組織名、所在地が掲載され、DJW ウェブサイト上のエキスパートプールへの登録がなされている場合には該当ページへのリンク掲示)ニュースレターは会員以外の第三者にも配信され、長期的に DJW のインフォプールに掲載されることとなります。
- オンライン上の会員名簿に当社/当組織の連絡先が掲載されることに同意します。会員名簿は、会員のみがアクセス可能な専用ページとなっており、情報掲載の可否、並びに情報開示範囲は随時変更頂けます。(開示対象情報は上記記載の連絡先に準拠した内容に加え、国名、州/県名となっております。)

以下の署名をもって、当協会の定款記載事項、会費規約内容、個人情報保護ポリシーならびに個人情報の取り扱い方針を確認し、同意したものとみなされます。また当協会が上記会員情報を保存・加工し、主に電子メールを用いて連絡を取ることに同意したものとみなされます。

(署名地、日付)

(署名)

Deutsch-Japanischer Wirtschaftskreis e. V. (DJW)  
Graf-Adolf-Straße 49  
40210 Düsseldorf, Germany  
Tel. +49 - (0)211 - 99 45 91 91  
Fax +49 - (0)211 - 99 45 92 12  
E-Mail: [services@djw.de](mailto:services@djw.de) | Internet: [www.djw.de](http://www.djw.de)

ドイツ国内口座  
Deutsche Bank AG, Düsseldorf  
IBAN: DE62 30070024 0200453900  
BIC/SWIFT: DEUTDE33HAN

日本国内口座  
みずほ銀行(0001)  
東京中央支店(110)・(普)2550613  
口座名義: ニチドクサンギョウキョウカイ  
(DJW)